



財政状況の概要



歳入の構造はどうなっているのですか？

区の主要な歳入（収入）は特別区税（※解説①）や特別区交付金（※解説②）などであり、平成21年度決算における歳入全体の約50%を占めています。その内訳を見ると特別区税が約19%、特別区交付金が約31%であり、特別区交付金の割合が高くなっています。その他に、国庫支出金や都支出金（※解説③）などがあります。

区に入ってきたお金を何に使ったのかについては、次ページ以降で詳しく解説していきます。

【解説】

①特別区税

皆さんが直接区に納めていただく税金のことです。特別区税には特別区民税、軽自動車税などがあります。

②特別区交付金

東京都が特別区に代わって税金（固定資産税など）を徴収し、特別区の中で行政サービスに差が生じないように、一定のルールで配分しているお金のことです。

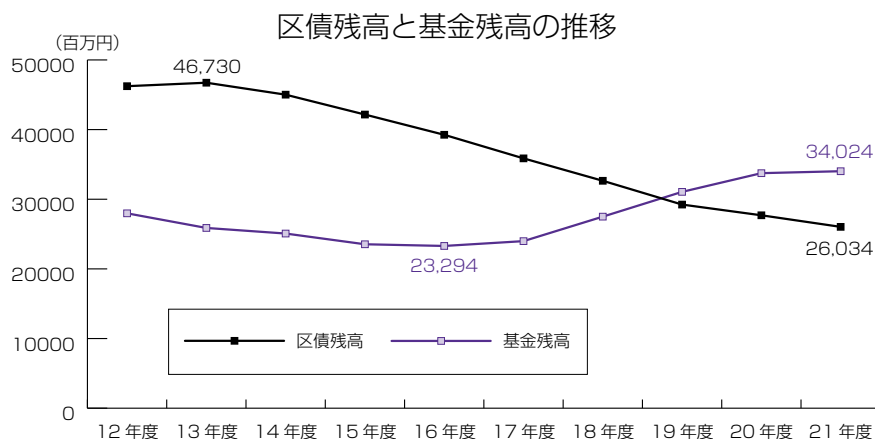
③国庫支出金・都支出金

特定の目的を持つ事業を行う際に、必要に応じて国や東京都から区に入る補助金などのことです。



区債と基金はいくらあるのですか？

歳出（支出）をまかなう財源として、区債と基金があります。区債は、公共施設の建設など、一時的にたくさんのお金が必要なときに借り入れるお金で、「住宅ローン」のようなものです。一方、基金は「貯金」にあたり、その利息を活用したり、必要があれば取り崩して歳出にあてています。



※歳出の内訳は、次ページの「平成21年度一般会計決算」をご覧ください。